



講評

審査委員長 高石 幸平（愛媛県俳句協会会長）

えひめスポーツ俳句大賞、今回は第十回でありました。愛媛県体育協会の皆様、そして、作品を提供下さった皆様、それぞれのご熱意に心からの敬意を表します。

私どもの審査基準は、昨年同様、先ずは俳句としての文芸性を重視致しました。スポーツと俳句、俳句とスポーツ、その兼ね合いは作者にとっても、審査委員にとっても、なかなかの難事でした。スポーツと俳句、俳句とスポーツ、

その中で、今回の「えひめスポーツ俳句大賞」一般の部では応募二千三百三十三句の中から、「射撃手として秋風に正対す（神奈川県・竹澤聡さん）」に決まりました。俳句作品で射撃という言葉はやや刺激的ですが、これはスポーツの分野に含まれるライフル射撃を詠まれた一句です。的に対する集中力が見事に表現されています。

また、ジュニアの部では、全一千二十四句の中から俳句大賞に「スノーボードで転んだ人にさし出す手（青森県・田中未美）」が推されました。スノーボードは雪上競技、転んだ人に差し出された手の温かさが得難い味を出しております。スポーツ仲間の友情が詠まれております。

一方、ハイブリッド部門の大賞には「弓道の写真・的を射抜かんとする闘志を詠んだ俳句の組み合わせ（愛媛県・渡部雅人さん）」を選出致しました。この部門は、写真と俳句とがセットになっております。

ここでは、写真と俳句とがそれぞれに独立して立派なものであることが求められます。一人の方が写真を撮り、俳句を作る。そして、この二つのものが響き合って、一つの新しい世界を創出することが肝心かと存じます。

冒頭に申し上げましたように、この大賞も第十回であります。一つの区切り目であります。立ち止まって、進むか退くか、あるいは転換するか、次への飛躍を期して検討すべき時が参っているように思います。

以上、私のお祝いの言葉と致します。